

日本 ～法人減税は賃上げを促進するか～

経済調査部 エコノミスト 星野 卓也(ほしの たくや)

内部留保増の背景に対する一仮説

内部留保増加に対して、政府が批判色を強めている。財務省公表の法人企業統計年報によれば、内部留保の積立にあたる利益剰余金は、2014年度末時点でおよそ354兆円に上っている。資料1は企業の生み出した付加価値の中から、どれだけの割合が「人件費」「内部留保(利益剰余金)」「株主配当」に充てられたのかを示したものだ。アベノミクス発足後には内部留保や配当のウェイトが高まり、人件費(雇用・賃金)に振り向ける割合は低下している。アベノミクスが目指す「企業から家計へのトリクルダウン」は、勢いを欠いているのが実情である。

その一つの理由として、現在の税・社会保障制度の設計が「賃金還元を抑制し、内部留保や配当増を促進している」可能性があることを挙げたい。鍵は社会保険料と法人税にある。法人税は今後、実効税率の引き下げが予定されている。一方、社会保険料率は社会保障費の増大の中で、年々上昇が続いている。法人税と社会保険料の方向性は対照的である。

そして、この2つの課税ベースは異なっている。法人利益を簡単に分解すると、「利益=売上高-人件費-その他経費」と表せるが、法人税は「利益×法人税率」で決まり、社会保険料は「人件費(うち給与部分)×社会保険料率」で決まる。従って、一定の売上高の中で賃金還元を拡大、人件費を増やして利益を圧縮した場合、社会保険料が増えて法人税が減ることになる。その逆も然りだ。将来的に法人税率低下と社会保険料率上昇が見込まれる中では、企業は料率の上がる人件費を減らし、税率の下がる利益(配当・内部留保)を増やす分配行動を取るインセンティブが強まることになる。

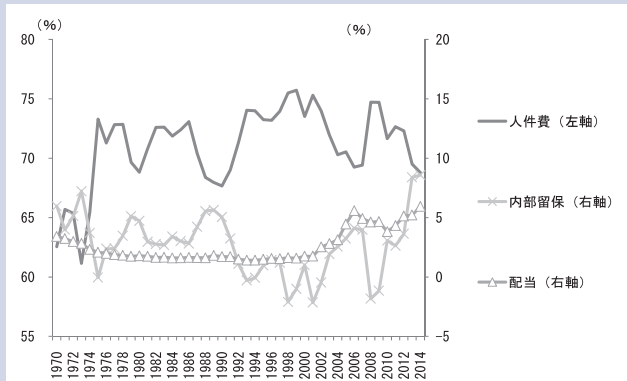
法人減税は賃上げに直結しない

法人減税は海外との立地競争力の観点、対外的に劣る日本のビジネス環境を整備する観点から、有意義な施策

である。しかし、それが賃上げに直結するとみるべきではない。社会保険料が延々と上がっていく見込みの中では、企業は人件費拡大に二の足を踏み続けるのではないだろうか。

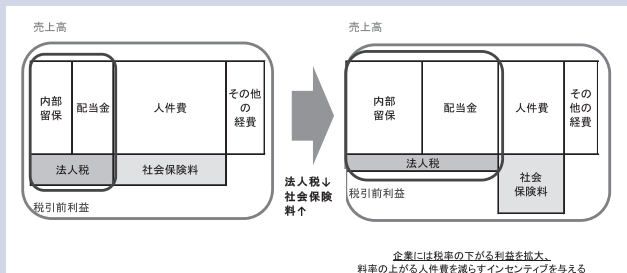
企業の社会保険料負担は31兆円と、税負担の17兆円を上回る規模になる。“好循環”実現の観点からは、社会保険料を引き下げること、そこまで至らずとも中長期的な引き上げのメドを定めるなど、企業の人件費拡大のハードルを下げるのが求められる。さらに、所得が一定ラインを超えると企業の負担が急激に増す「130万円の壁」などもまた、企業が短時間労働者の賃上げ、労働時間の延長を躊躇うインセンティブになっている。社会保険料は雇用・賃金に密接に付随するものであるからこそ、その抜本改革は経済の好循環をもたらす鍵になると考える。

資料1 企業の付加価値に占める各費目のウェイト



(出所)財務省「法人企業統計年報」(注)金融・保険業除くベース。

資料2 企業の負担する税・社会保険料負担の概念図



(出所)筆者作成